

香川東部森林組合



大原神社のヒノキ樹齢約700年（高松市西植田町）

発行／香川県さぬき市寒川町石田東甲1708番地2

TEL 0879(43)0588

FAX 0879(43)0558

暑中お見舞申し上げます



香川東部森林組合
代表理事組合長
木村 薫

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より組合運営にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

わが国経済は、昨年度の日銀の量的緩和政策の解除に伴い、緩やかに景気回復する中、大企業を中心に企業の好調さなどから、本年3月には日銀も利上げに踏み切るなど本年度も回復傾向は続くといわれています。しかし、地方の経済は、依然として厳しく、景気回復にはほど遠いように思います。林業界におきましても、外国の森林資源の減少や不足などにより、国産材の利用や価格の高騰などの期待が高まりつつあるものの、価格競争力、消費、流通構造の問題など依然として厳しい状況が続いています。そのような中で、本組合の18年度事業は、造林事業や治山事業を中心に事業計画に基づき実施してまいりました。特に搬出間伐に力を注ぎ搬出材の木材市場への出荷、治山事業での利用など間伐材の利用促進に努めるなど、総合的な森林整備に積極的に取り組まれました。内容は厳しい状況下での運営でしたが、事業総収入は3億5千万円、税引き前の当期純利益は4百万円とほぼ計画どおりの数字を上げることができました。これも役職員・整備員が一丸となって取り組むと共に、組合員をはじめ関係機関の皆様方のご指導、ご協力の賜物だと感謝申し上げます。また、総代会では18年度の事業報告、19年度の事業計画、森林組合法の改正により定款の一部改正と併せて、役員改選に伴い、理事15名、監事3名の新役員の選任も頂き、この議案を合わせ提出した11議案全て承認を頂きましたのでご報告申し上げます。

私ごとになりますが、この度、6月1日の役員会におきまして、再度組合長の重任を仰せつかりました。大変光榮に存じますが、組合にとっては今が一番大事な時期の大役にその責任の重大さを痛感しています。今、水源かん養や治山・治水、地球温暖化防止、環境保全など多面的な機能の発揮の面から森林整備が期待され、県では、本年、森林再生方針が策定されました。組合も関係機関との連携を密にとり、役職員、整備員一体となって、その方針に則り森林整備に取り組むとともに、健全な組合運営に微力ではありますが全力で努力、邁進してまいりますので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げご挨拶と致します。

平成19年度通常総代会開催

開催日時 平成19年5月26日(土) PM1:30～

場所 さぬき市寒川町農村環境改善センター

総代総数200名(出席総代数134人、委任状3人、書面議決書27人、合計164人、出席率82.0%)

議長 三木地区総代 中山 敏夫氏

総代会提出議案

第1号議案

平成18年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認について

第2号議案

平成19年度事業計画設定について

第3号議案

平成19年度事業資金借入最高限度額の決定について

第4号議案

一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付金利率の決定について

第5号議案

債務保証の最高限度額の決定について

第6号議案

余剰金の預入先金融機関の決定について

第7号議案

造林補助金取扱手数料及び受託手数料の決定について

第8号議案

役員報酬額承認について

第9号議案

役員退任慰労金の支給について

第10号議案

香川東部森林組合定款の一部変更について

第11号議案

役員の選任について

平成19年度通常総代会提出議案はすべて原案のとおり承認されました。

平成18年度決算状況

平成18年度 財産状況

(単位:円)

資産の部		
1	流動資産	339,555,572
2	有形固定資産	105,499,902
3	無形固定資産	74,984
4	外部出資金	25,535,000
5	その他資産	157,272,494
6	繰延資産	2,958,616
	資産合計	630,896,568

(単位:円)

負債の部		
1	流動負債	90,468,213
2	固定負債	166,967,533
	負債合計	257,435,746
資本の部		
1	出資金	186,250,000
2	剰余金	187,210,822
	資本合計	373,460,822
	負債及び資本合計	630,896,568

平成18年度 事業の収支

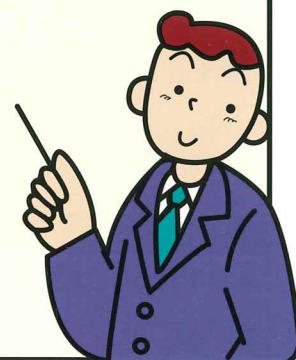
(単位:円)

事業区分	収入金額	支出金額	損益	
1 指導部門	10,531,179	4,192,928	6,338,251	
2 販売部門	2,917,903	2,168,944	748,959	
3 森林整備部門				
	① 森林整備	209,687,351	142,688,898	66,998,453
	② 利用	111,495,277	86,724,031	24,771,246
	③ 福利厚生	100,533	0	100,533
	④ 購買	12,928,798	11,104,790	1,824,008
⑤ 金融	5,933,733	5,931,123	2,610	
合計	353,594,774	252,810,714	100,784,060	

平成18年度 損益計算書

(単位:円)

科目	小計	合計
1 事業総収益	353,594,774	
	事業総費用	252,810,714
	事業総利益	100,784,060
2 事業管理費	100,314,796	
	事業利益	469,264
3 事業外損益	2,303,605	
	経常利益	2,772,869
4 特別損益	1,232,288	
	税引前当期純利益	4,005,157
5 法人税及び住民税		-700,000
6 当期剰余金		3,305,157



平成18年度 剰余金処分

(単位:円)

摘 要	積 算 内 訳	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金				
1 前期繰越金			7,397,706	
2 当期剰余金			3,305,157	
II 任意積立金取崩額			0	0
計				10,702,863
III 剰余金処分数額				
1 法定準備金	当期剰余金の1/5以上		2,000,000	
2 出資配当金	出資金の1%		1,862,500	
3 任意積立金			3,000,000	
(1) 損失補填積立金		3,000,000		
計				6,862,500
IV 次期繰越剰余金				3,840,363

(注) 次期繰越剰余金の内2,000,000円は教育情報資金である。



改選により新役員決まる

《新役員の名簿》(敬称略)

氏 名	役 職	地 区 名	氏 名	役 職	地 区 名
木 村 薫	代表理事組合長	白 鳥 地 区	古 川 武	理 事	引 田 地 区
有 馬 督 治	副 組 合 長	大 川 地 区	岩 田 直 幸	理 事	引 田 地 区
佐 藤 敬 一 郎	第 一 理 事	大 川 地 区	真 部 善 美	理 事	長 尾 地 区
田 中 政 晴	第 二 理 事	大 川 地 区	平 井 時 彦	理 事	三 木 地 区
石 原 收	理 事	三 木 地 区	立 岩 光 子	理 事	高 松 地 区
近 藤 博	理 事	大 内 地 区	青 木 雅 秀	理 事	志 度 地 区
三 谷 正 俊	理 事	引 田 地 区	白 井 貞 男	代 表 監 事	長 尾 地 区
山 田 広 義	理 事	高 松 地 区	長 町 益 年	監 事	白 鳥 地 区
三 好 誠 太	理 事	白 鳥 地 区	廣 瀬 辰 夫	監 事	寒 川 地 区

《退任役員》(敬称略)

氏 名	役 職	地 区 名	氏 名	役 職	地 区 名
高 木 互	理 事	牟 礼 地 区	麓 虎 之	理 事	引 田 地 区
青 木 俊 彦	理 事	志 度 地 区	佐 藤 雪 吉	理 事	白 鳥 地 区
永 山 正 敏	理 事	長 尾 地 区	大 隅 政 義	監 事	大 川 地 区
熊 野 正 則	理 事	高 松 地 区	梶 木 成 彬	監 事	三 木 地 区

※順不同

森林再生等に向けた管内の取り組み



東かがわ市 管内

私たち1班は、効率的に森林整備をするため、また、健全な森林を育てていくために作業道の開設を行っています。

山から木を出しています！

この作業道をつかって間伐材の搬出をおこない、間伐材の有効利用、販売が可能となりました。中には4寸角の柱材が取れる材もたくさん出てきています。



引田連絡所に集積された間伐材
(荒廢地事業で利用)



東かがわ市川股で開設された作業道

- ◇組合員の皆さんの山林においても、山を放置せずに作業道造って間伐をしてみませんか。
- ◇作業道や間伐などで分からないことはありませんか。

担当者：長町一徳、田中保成

さぬき市 管内

私たち2班は、年々広がる竹林を伐採し、今以上の竹林の拡大を押さえ、災害に強く、渇水時にも保水機能の高い山を作る森林整備を主として行っています。

山崩れを防ぎ、水を育む森林づくり

- ◇組合員の皆さんの中で持ち山の手入れが遅れている山はありませんか。一度確認をする意味でも間伐等を行ってみませんか。
- ◇木が大きくなりすぎて台風などで折れた時に家屋に倒れてきそうな木はありませんか。
- ◇田畑が日陰になっている木はありませんか。



民家の隣で大きくなりすぎた木の伐採作業

担当者：金地 彰、友森克幸

高松市 三木町 管内

私たち3班は、通常の森林整備業務以外に県営公測森林公園の維持管理業務及び四国電力の配電線に係る支障木伐採業務を毎年業務としております。

これらの業務を通して得られた剪定技術や高所伐採作業等の経験を活かし、一般家庭の庭木の管理あるいは、神社仏閣境内地の支障木伐採等を併せて行っております。



配電線に係る支障木伐採作業



- ◇庭木が大きくなり、管理に困っていませんか。
- ◇休耕田等の草刈に困っていませんか。
- ◇神社やお寺の境内地等の木が大きくなって困っていませんか。

担当者：阿籬優明、金地 彰

山の手入れなどで お困りの方へ

皆様の大切な森林の整備のお役に立ちます。これから植栽をしたいとお考えの方、間伐をして材を売りたいなどお考えの方は、是非、ご連絡ください。山の手入れには補助制度がありますので詳しくは担当職員が相談に応じます。

お 知 ら せ

○組合員の方に次のようなことがありましたら必ず組合に届出をお願いします。

- ①山林を売却し、所有山林面積が0.1ha未満になったとき。
(組合員の資格が無くなりますので脱退の手続きをお願いします。)
- ②組合員が死亡した時は相続人または相続人の代表者に名義変更の手続きをお願いします。
(死亡と同時に組合員の資格が無くなり、出資金、配当金の支払が出来なくなる場合があります。)
- ③組合員の住所が変わった時は必ず組合までご連絡ください。

○平成18年度も出資配当を行っています。

配当金の支払は昨年と同様です。

- ・引田、白鳥、大川地区の組合員には農協等の口座振込と郵便為替で8月中旬に送金します。
- ・大内、志度、寒川、長尾、高松、牟礼地区の組合員には、昨年と同様に組合で一時お預かりし一括してお支払します。
- ・配当金の支払明細書は、広報誌と一緒に送りいたしますのでご確認ください。
- ・出資配当金を組合でお預りさせて頂いている組合員の方の中で、組合(本所)へ来られ支払を請求された場合には支払をさせていただきますので事前に組合までご連絡ください。

○出資金増資のお願い

現在の出資金額は186,250千円で1人当りの平均出資金額は約58千円となり、出資金の格差が大きく、総代会等で格差の是正の声も出ています。そこで、出資口数の少ない方に増資をお願いしたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

※何かご質問等がありましたら組合までご連絡ください。



香川県森林再生方針を策定しました!

現状

- ・間伐等の整備の手遅れ森林の増加
- ・管理を放置された竹林の拡大

森林の持つ公益的機能の低下
(山地災害防止機能、水源かん養機能等)

これまでの **林業生産活動** 支援から 森林の持つ **公益的機能の維持** のため、
重点的、効率的な森林整備の **新たな施策の展開!**

森林再生方針の策定!

具体的には

優先的に整備する区域(優先区域)を選定しました。

- 山地災害防止、水源かん養の観点から優先区域の選定
 - ・山地災害防止の観点・・・115区域
(対象となる森林面積 3,530ha)
 - ・水源かん養の観点・・・ 40区域
(対象となる森林面積 23,774ha)
- 優先区域内の早急に整備が必要な森林(再生森林:5,376ha)
 - ・災害等で荒廃し、復旧が必要な森林…………… 116ha
 - ・間伐等の手入れ不足で過密状態にある森林… 4,509ha
 - ・竹が侵入している森林…………… 79ha
 - ・松くい虫被害跡、クズ、ササ等に覆われた森林… 672ha



天然林の整理伐後(東かがわ市)



手入れをされた人工林のイメージ(さぬき市)

再生森林の重点的、効率的な整備を推進します。

☆整備手法(優先区域内の再生森林の整備について)

- 治山事業を優先的に実施します。
- 造林補助事業の補助率を向上します。
 - ・国庫補助造林事業に対して10%の補助嵩上げ
 - ・国庫補助造林事業の対象にならない事業を対象とする単県補助制度の拡充

(ex.間伐対象年齢を12年齢級まで引上げ、竹林拡大防止施設の設置等)

☆計画的な整備の推進

計画段階から、流域毎に整備のための協議会等の開催など、関係者(森林所有者、市町、県)が連携した計画的な整備を進めるための仕組みをつくります。

☆事業期間、見直し等

概ね5年間で整備を進めます。災害等の発生、整備の進捗状況等により必要に応じて、優先区域、整備手法、期間等を見直します。

森林は県民共通の財産

流域の関係者が連携した森林整備の推進

山地災害防止、水源かん養の観点で森林整備

森林の持つ公益的機能の維持



平成19年度からこの方針に基づき、
整備に取り組んでいます。

お問合せは、
県みどり整備課 森林政策グループ
(TEL 087-832-3456)
県東部林業事務所 (TEL 087-849-0444)まで

本組合も、各関係機関と密に連携を取り、林業活性化協議会で検討を図るとともに、
県の森林再生方針に則り森林整備を進めていきます。

白鳥林友会 ～山と共に歩む～

白鳥林友会は昭和33年、五名村の有志7名により発足し、当時盛んだった木炭や竹材の生産、販売の技術を研鑽し地域に広める活動を行っていました。

燃料革命後は拡大造林の技術を高めるため県の指導の下に林業教室を頻繁に開催し、会員が中心になって植栽に取り組んできました。その後、椎茸生産に取り組む会員が増え、椎茸栽培技術の研究を始めるようになり、その時期、時期の会員の共通テーマを中心に研究を続けて参りましたが、昭和50年代以降は、会員がそれぞれ別の職種に従事し、林研としての研究テーマを設定しにくくなり、これまでの様々な取り組みによる具体的な成果を上げることが困難になってきました。会の活動が停滞していく中、それでも会員の山への愛着は



会員の山で伐採したヒノキ

変らないものがありました。そんな時、これまでの五名地区だけで結成していた林研を町内全体に広げてみて

はどうかという提案があり、平成9年に五名林友会から白鳥林友会と改め会員も16名から23名となり新たにスタートを切ることとなりました。

その結果、様々な職種の山に関心がある会員が増え、お互いに研鑽し研究し合えるようになりました。最近では県外研修をはじめ、間伐の推進、それに伴う講習会の開催、搬出コストの削減への取り組みを行っております。最近ようやく、昭和30年代から40年代にかけて植えられた木が伐採できるようになってまいりました。

去年は会員の山より間伐した40年生のヒノキ材で20坪ほどのログハウスが建てられました。

また、五名地区に建築予定の農村活性化センターに地元の80年生余りのヒノキ材(原木で30m³)を伐採から搬出を会員の手で、製材から加工までを業者をお願いし使って頂く予定です。

今後は地元材を使った家作りに積極的に取り組み森林の手入れを進めると共に木材の有利販売に繋げていきたいと思っております。



視察先で記念撮影する会員の皆様



間伐の研修会の様子



間伐材で建てられたログハウス

●連絡先 会長：木村 薫(0879-29-2401) / 東かがわ市五名